

シンポジウム

# 若者に届け！ 未来を創る消費者教育



～成年年齢引下げ 1年後のリアルを踏まえて～

民法の成年年齢が引き下げられて1年が経過します。  
最新の被害状況を踏まえ、若者の視点から、これからの消費者教育の進め方  
について考えていきます。

2023年  
4月7日(金)  
18:00～20:00

Zoomウェビナーによる  
オンライン配信

※当日、日弁連WEBサイトの本シン  
ポジウム案内（右記二次元コー  
ド）に掲載する参加用URLまたは  
ウェビナーIDからご参加ください。



どなたでも参加可（事前申込**不要**）

参加費**無料**

## 【プログラム】

- ◆報告①：（独）国民生活センター講師  
「成年年齢引下げ後の若年者の消費者トラブルの状況」
- ◆報告②：「消費者庁における若年者に対する消費者教育の取組状況」
- ◆報告③：池垣 陽子 氏（埼玉県立蓮田松韻高等学校教諭  
/文部科学省消費者教育アドバイザー）  
「学校現場における消費者教育の取組状況」
- ◆報告④：江花 史郎 弁護士（日弁連消費者問題対策委員会委員）  
「弁護士による消費者教育の取組状況」
- ◆パネルディスカッション  
「若者に向けた効果的な消費者教育」  
《パネリスト》上記①～④の報告者  
現役高校生・大学生4名  
《コーディネーター》高橋 真一 弁護士（日弁連消費者問題対策委員会委員）



主催：日本弁護士連合会

共催：東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

後援：消費者庁・文部科学省・日本消費者教育学会

公益財団法人消費者教育支援センター

お問い合わせ先：日本弁護士連合会人権第二課 Tel:03-3580-9968

### 【個人情報の取扱いについて】

本シンポジウムは、Web会議システム「Zoom」を利用して開催します。「Zoom」の利用規約やプライバシーポリシーを確認・同意の上でご利用ください。なお、日本弁護士連合会は、参加者が本シンポジウムのZoom接続時に入力した個人情報（氏名・メールアドレス）については、取得いたしません。